

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 10. 13

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
1	地域主権・地方分権の確立に向けた体制の整備について 【企画部】	内閣府 総務省	<p>全体として停滞している地域主権・地方分権改革について、昨年6月閣議決定された地域主権戦略大綱の原点に立ち返り、次の体制整備を着実に推進すること。</p> <p>○第2次一括法の成立に伴う条例制定に必要な政省令の早期提示のほか、第3次の見直しに係る法案についても早急に提出すること。加えて保育所等福祉施設の「従うべき基準」の見直しをはじめとする実質的な地方への決定権の移譲となる更なる義務付け・枠付けの見直し及び権限移譲を推進すること。</p> <p>○国の出先機関を原則廃止することにより、国から地方へ大胆に権限・事務を移譲し、地域のことは地域で決め、活気に満ちた地域社会を実現できるよう、国の関与を最小限にするよう見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方環境事務所やハローワークなど地方が求める国の出先機関の権限・事務を地方へ移譲すること。 ・地方へ「権限・事務」、「財源とスリム化した人員」をセットで移管すること。 <p>○全国都道府県が提案中の「アクション・プラン実現のための特区提案（公共職業安定所）」や「義務付け・枠付け廃止のための共同特区提案」を早期に実現すること。</p> <p>○「地域のことは地域で決める」という観点から、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会制度や義務教育における人事（発令・懲戒）と給与負担のあり方などについて、抜本的に再検討すること。 <p>○国から地方への事務の移管、権限移譲の受け皿として、自治体間で事務を共同処理するハイブリッドなサービス提供主体を創設するために必要な制度改正を早急を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県間、都道府県と市町村との間、市町村間で事務を共同処理する新たな中間的な自治体として、法人格を有する簡素で効率的な協議会「広域執行連合」（仮称）を創設するのに必要な制度改正を早急を実施すること。 <p>○上記の実現に当たっては、地方自治に関する諸課題を協議していく上で極めて重要な「国と地方の協議の場」において早期に協議開始し、国と地方の実効ある対話を積み重ねて行うこと。</p>	継続
2	真に地方の自立に資する地方税財政制度の確立について 【総務部】	総務省	<p>○地方税財源の充実強化と偏在の是正をすること。</p> <p>○地方交付税総額を復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。</p> <p>○地方環境税（仮称）等を創設すること。</p> <p>○「子どもに対する手当」のあり方の見直しにあたり、早期に地方との協議を行うこと。</p>	継続
3	社会保障と税の一体改革について 【総務部・福祉保健部】	内閣府 総務省 財務省 厚生労働省	<p>○国と地方の協議の場を速やかに開始し、地方の意見を十分に踏まえた改革を実現すること。</p> <p>○社会保障の財源確保の議論にあたっては、社会保障全体を見据えた制度全体のあり方と安定財源確保に向けた議論を行うこと。</p> <p>○消費税だけの議論にとどまらず、地方交付税も含めた地方税財源を確保すべきであること。</p> <p>○子ども・子育て支援においては、全国一律の現金給付は国が責任を持って財源を負担し、現物給付は、地方の実情に応じた施策を可能とすること。</p> <p>○「障害者総合福祉法」（仮称）の制定にあたっては、障害保健福祉施策の実施に要する財源の安定的な確保を図ること。</p> <p>○国民健康保険、介護保険が持続可能な制度となるよう、抜本的な見直しを行うとともに、十分な財源措置を講じること。</p>	継続
4	公的資金補償金免除繰上償還制度の要件緩和措置について 【総務部】	総務省 財務省	<p>○公的資金補償金免除繰上償還制度について、さらなる公債費負担の軽減が図られるよう、以下のとおり要件等の緩和措置を講ずること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況に関わらず全ての地方公共団体を対象とすること ・対象とする残債の金利区分の5%未満への拡大 ・繰上償還実施後3年間の財政融資資金の新規貸付停止措置の撤廃 	新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 10. 13

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
5	原子力発電所における安全対策の強化について 【危機管理局・福祉保健部・生活環境部】	文部科学省 経済産業省 (原子力安全委員会)	<p>○福島第一原子力発電所の原子炉とはほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、国において地震及び津波等に対する施設の安全性を点検するとともに、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう、厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○今回、原子力発電所から30キロ以内の地域で避難等が指示されたことに鑑み、現在は8～10キロとされているEPZ「防災対策を重点的に充実すべき範囲」について見直しを行うとともに、関係隣接県の取扱いの広範囲化などの措置を講ずること。併せて、本県及び関係市が島根原子力発電所における原子力災害発生時に緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）で開催される原子力災害合同対策協議会に参加できるように措置を講ずること。</p> <p>○当該地域について、モニタリングポストの設置やスピーディネットワークシステム端末の各自自治体への設置等により、一層の監視体制や影響予測情報の提供体制を構築すること。併せて、島根原子力発電所に係るスピーディの計算範囲を拡大し、鳥取県全域が配信図形に反映されるようにすること。</p> <p>○緊急避難時等に備えて、防護服、サーバイメーター等の広範な配備、原子力災害に対応する医療体制や避難体制の整備に要する経費については、国が負担すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、自治体が安全対策の実施状況を確認し、必要な情報を確実に得られることなどを内容とする安全協定を締結するよう指導すること。</p>	継続
6	日本海海域における地形・活断層調査について 【危機管理局】	文部科学省	<p>○東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要であるが、日本海東縁部の評価の見直しと、現在までに調査及び評価が全く行われていない日本海西部海域の地形・活断層調査を早急を実施すること。</p>	継続
7	東日本大震災による被災者及び被災地域の支援に関連した確実な地方財政措置について 【総務部】	総務省	<p>○被災者及び被災地域の支援に要する地方一般財源に係る確実な財政措置を講ずること。</p> <p>○国の震災復興財源捻出を目的に地方交付税総額の削減を行うことなく、地方の一般財源総額を確保すること。</p>	継続
8	台風12号によって被災した公共土木施設の復旧対策等について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○台風12号に伴う豪雨等により、県内各地で被災した河川、道路、砂防等の公共土木施設の復旧等に要する必要な経費を確保すること。</p>	新規
9	台風12号被害の復旧対策等について 【農林水産部・県土整備部】	農林水産省	<p>○台風12号による大山国有林の被災箇所（川床橋付近）を早期に復旧すること。</p> <p>⇒ 主要観光地「大山(だいせん)」の観光に打撃。</p> <p>○森林作業道の復旧制度を創設すること。</p>	新規
10	台風12号被害に係る特別交付税の措置について 【総務部】	総務省	<p>○台風12号被害の復旧対策に係る特別交付税の措置について</p> <p>9月2日から4日にかけて鳥取県を縦断した台風12号に伴う大雨等により、農地・農林業用施設、公共土木施設はもとより、農作物、文化観光施設等についても多くの被害が発生した。本県はこのような緊急事態を受け、台風被害に対するあらゆる復旧対策を講じなければならない。</p> <p>ついては、この度の台風被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県及び市町村への特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。</p>	新規
11	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	総務省 警察庁	<p>○サイバー空間における「県民の安全と安心の確保」を目的とした、サイバー犯罪取締り等の捜査体制を構築するため、警察官を増員すること。</p> <p>○原発準立地県として平素からのテロ防止対策及び原発事故発生に係る災害対策を適正・的確に推進し、有事の際における迅速な住民の誘導避難等、体制の確立が重要であるため、警察官を増員すること。</p>	新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 10. 13

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要望内容	新規 継続 の別
12	公共事業の総額確保と地域自主戦略交付金の見直しについて【企画部】	内閣府 農林水産省 国土交通省	<p>○鳥取県における3交付金（地域自主戦略交付金、社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金）の平成23年度配分限度額（第1次と第2次の合計）は、要望額265億円（市町村分を含む。）に対して配分額186億円（70.2%）、対前年度割合で87.6%（全国91.7%）と大変厳しい状況となっている。3交付金について、県、市町村の実情に即した公共事業が重点的かつ確実に実施されるための総額を確保すること。</p> <p>○地域が真に必要なとする公共事業の総額が確保できるよう、内閣府が中心となって各省と連携を図り、3交付金全体について統一的な考え方のもと、配分を行うこと。また、地域自主戦略交付金の配分に当たっては、客観的な指標に加え、社会資本整備の進捗率、財政力の強弱など地方のニーズに配慮すること。</p> <p>○地域自主戦略交付金の自由度拡大と透明性を確保すること。</p> <p>○地方が自主的に余裕を持って対象事業を選定できるよう、交付金の事務手続きスケジュールを早い段階から示すとともに、各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。</p>	継続
13	県内高速道路ネットワークの早期整備について【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、平成24年度予算編成に当たっては、政権交代以降、削減幅が大きかった公共事業に対し、「日本再生重点化措置」において予算の重点配分を行うこと。</p> <p>○平成24年度供用予定箇所の確実な供用 『鳥取自動車道』の大原IC～西粟倉IC間について、公表された供用予定時期である平成24年度までに確実に供用させること。</p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定時期である平成25年度までに確実に供用させること。 「駒山バイパス」――『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」――『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」――『山陰道』</p> <p>○「山陰道」の平成20年代の県内全線供用 本県の根幹をなす東西軸の『山陰道』について、平成20年代に県内区間を全線供用させること。 特に以下の箇所については、所要の埋蔵文化財調査を集中的、計画的に実施するため、既に調査員を大幅に増員して調査体制を構築済であることから、予定どおり調査が実施できるよう、重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「鳥取西道路（鳥取空港IC～吉岡温泉IC）」――『山陰道』 「鳥取西道路（Ⅱ期）」、「鳥取西道路（Ⅲ期）」――『山陰道』 また、「北条道路」についても早期に事業を再開すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 第一次的高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「岩美道路」――『鳥取豊岡宮津自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」――『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」――『江府三次道路』</p> <p>○『米子自動車道』及び「米子道路」の4車線化 暫定2車線で供用中の『米子自動車道』及び「米子道路」の定時性・安全性の向上を図るため、早期に4車線化を行うこと。</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 10. 13

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
14	「境港」の日本海側拠点港選定と整備促進並びに「鳥取港」の整備促進について 【県土整備部】	国土交通省	我が国経済社会を再生し、安心安全社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、平成24年度予算編成にあたっては、政権交代以降、削減幅が大きかった公共事業に対し、「日本再生重点化措置」において予算の重点配分を行うこと。 【重要港湾「境港」について】 北東アジアゲートウェイとして日本全体の経済発展に大きく貢献するため、 ○「境港」を日本海側拠点港に選定すること。 ○「境港」における次の事業を直轄事業として重点的に実施すること。 ・中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔新規事業〕 目的：原木輸送船の大型化やリサイクル貨物増加に対応する岸壁の整備 ・竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔新規事業〕 目的：我が国唯一の環日本海定期貨客船や国際クルーズ客船に対応し、かつ国内物流ネットワークの拠点として機能する岸壁の整備 ・外港地区防波堤整備事業〔継続事業〕 【重要港湾「鳥取港」について】 ○「鳥取港」における次の事業を促進すること。 ・防波堤（第1）及び防波堤（第2・第3）〔継続事業〕	継続
15	再生可能エネルギーの導入促進について 【生活環境部】	経済産業省	○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格（調達価格）・買取期間（調達期間）について、導入のインセンティブが働くような内容にするとともに、早急に告示すること。また、固定価格買取制度が円滑に実施されるための財政支援制度を創設すること。 ○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連携がスムーズに実施できるように一般電気事業者を指導するとともに、買取価格は事業着手時の価格を適用すること。 ○太陽光、風力、バイオマスといった再生可能エネルギーを基幹エネルギーのひとつに位置付け、導入拡大を図りながら、原子力発電への依存を低減していく「ゆるやかなエネルギー革命」といった考え方で、エネルギー基本計画の見直しを行うこと。	継続
16	小水力発電施設の導入促進と規制等の緩和について 【農林水産部】	農林水産省	○再生可能エネルギー特別措置法が成立し、農業・農村地域は再生可能エネルギーの供給地としての役割が期待される中で、既存の農業用ダムや農業用水路などの水力エネルギーを最大限活用した発電施設が導入可能となるよう、土地改良法や河川法などの規制を緩和するとともに、特別措置法の運用にあたっては、高額な整備費への対応など、水力発電の特性に配慮した制度とすること。	継続
17	原子力発電所事故による風評被害の本県産農畜産物に対する影響について 【農林水産部】	文部科学省 農林水産省	○原子力発電所事故後、高濃度放射性物質に汚染された稲わら流通対策を国が講じなかったことによる牛肉の風評被害や、それに伴う消費低迷を改善するために実施している放射性セシウム全頭検査に係る経費を国等が全額負担し、経営状況が悪化している肥育農家に対して何らかの救済処置をすること。 ○原子力発電所事故後、風評被害が広範囲に及んでいる実態を原子力損害賠償紛争審査会で調査・検討し、農畜産物の風評被害による間接被害の対象を拡大すること。	新規
18	地域活性化総合特区への指定について 【商工労働部】	内閣府	○地方中小都市ならではの新たな成長モデルを構築するため、鳥取県西部圏域を地域活性化総合特区に指定していただきたい。	継続
19	株式会社産業革新機構の主導による中小型ディスプレイ事業統合について 【商工労働部】	経済産業省	○株式会社産業革新機構の主導により、ソニー株式会社、株式会社東芝及び株式会社日立製作所の中小型ディスプレイ事業の統合が合意されたが、ソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所の地元雇用や地域経済に与える影響は非常に大きい。 については、依然として厳しい地方の経済・雇用情勢に鑑み、株式会社産業革新機構等が設立する新会社がソニーモバイルディスプレイ株式会社鳥取事業所を世界戦略の一翼を担う拠点として位置づけ、事業継続と雇用維持のみならず、新たな事業展開について検討するよう配慮すること。	新規

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 10. 13

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
20	ブラウン管鉛含有ガラスの無害化リサイクル技術の実証プラント設置への財政的支援について 【生活環境部】	経済産業省 環境省	○有害な鉛を含有するブラウン管ガラスのリサイクルを推進するため、鳥取県が研究した無害化リサイクル技術を実用化するための実証プラントの設置に対して、財政的支援を講ずること。	新規
21	重点分野雇用創造事業の基金の追加配分への配慮及びふるさと雇用再生特別基金事業の基金の積み増し・事業期間の延長について 【商工労働部】	厚生労働省	○ふるさと雇用再生特別基金事業については、平成23年度で終了することとされている。しかしながら、本県における雇用環境は、リーマンショック以降改善傾向にあったが、先般の東日本大震災、円高等の影響もあり、8月の有効求人倍率は0.68倍と大きく落ち込み、さらに県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念される。重点分野雇用創造事業においては、基金の積み増し及び事業期間の延長が第3次補正予算の要求項目に盛り込まれたところであるが、この配分に当たっては、県内製造業最大手企業の再編計画により大量離職者が見込まれている、本県の特殊事情に配慮すること。 また、更なる雇用のセーフティネットを図るためにも、ふるさと雇用再生特別基金事業についても同様に、基金の積み増し及び事業期間の延長を行うこと。	継続
22	地域雇用創造推進事業の受講者に対するセーフティネットについて 【商工労働部】	厚生労働省	○国においては、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年5月制定、同10月施行）（以下「求職者支援法」という。）により、従来の「基金訓練」を恒久化（法制化）したが、これにより従来の「燦然プラン」では「基金訓練」として認められ、職業訓練受講給付金の対象となっていた研修が「未来プラン」では認められないこととなった。 ○この結果、「未来プラン」の人材育成研修から生活支援のためのセーフティネットがすっぽり抜け落ちることとなったため、国において「地域雇用創造推進事業」の人材育成メニューの受講者に対してセーフティネットがかかるよう、特段の配慮をすること。	新規
23	林業振興と木材の安定供給について 【農林水産部】	農林水産省	○今年度で終了する「森林整備加速化・林業再生事業」について、次年度以降も継続するとともに、十分な予算枠を確保すること。 ○森林経営計画制度や森林環境保全直接支払制度の本格導入にあたっては、移行期間を設けるとともに、過度に厳格な要件を設定しないこと。 ○このほか、各種制度改正や事業の創設にあたっては、地域の林業の実状・特色にも配慮すること。	一部 新規
24	鳥獣被害防止対策交付金の予算確保について 【農林水産部】	農林水産省	○鳥獣被害防止対策を計画的、効果的に進めるため、事業の継続実施と国として十分な予算を確保すること。 ○市町村の対策を後押しするため、鳥獣被害防止対策に関わる市町村への県の支援に対しても、市町村並に特別交付税措置を拡充すること。	継続
25	斐伊川水系中海の護岸整備の推進について 【県土整備部】	国土交通省	我が国経済を再生し、安全安心社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることから、平成24年度予算編成に当たっては、政権交代以降、削減幅が大きかった公共事業に対し、「日本再生重点化措置」において予算の重点配分を行うこと。 ○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、中海湖岸堤の整備を促進すること。（短期整備箇所は概ね5ヶ年を目処に実施すること。） ○中海湖岸堤の整備箇所（短期整備：6箇所） ・整備完了：崎津漁港（H22完了） ・事業中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（葭津箇所） ・未着手：貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港	継続
26	岡山大学病院三朝医療センターの存続について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについては、現在、岡山大学において縮小・廃止を含む将来について検討されているが、県の中部圏域の医療と観光における役割に鑑み、同センターが担っている機能を維持存続させること。	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23. 10. 13

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
27	北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について 【総務部】	内閣府	○松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。	継続
28	2012年(第13回)国際マンガサミット開催に向けた支援について 【文化観光局】	文部科学省 (文化庁) 国土交通省 (観光庁)	○2012年の第13回国際マンガサミットの開催を支援すること。 ○まんがやアニメをテーマとした地域づくり、観光客誘致に向けた取組を支援すること。 ○まんがやアニメに関する産業育成・人材育成に関する取組に対し支援すること。 ○まんがやアニメの関連イベントの実施など、地域活性化の取組に対し支援すること。	継続
29	世界ジオパークネットワーク加盟後の取組への支援について 【文化観光局】	文部科学省 国土交通省 (観光庁) 環境省	○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や教育活用の促進に関する取組へ支援を行うこと。 ○ジオパークエリア内の施設整備等に係る権限と財源を関西広域連合へ委譲すること。	継続
30	観光インバウンドに係る中国へのPR活動に対する支援について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁)	○外国人観光客誘致に意欲的に取り組んでいる地方への支援を強化すること。 (特に(重点的に)支援強化いただきたい事業) ・中国からの訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)による地方の観光魅力を積極的にPRすること。 ・ビジット・ジャパンキャンペーン地方連携事業における予算の重点配分を行うこと。	新規
31	『三徳山・小鹿溪』一帯の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」と名勝「小鹿溪」一帯の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、地理的かつ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園の一部として編入すること。	新規
32	県・市共同設立公立大学に係る地方交付税措置について 【企画部】	総務省	○平成24年4月に鳥取県及び鳥取市共同設立の公立大学として生まれ変わらせる鳥取環境大学について、他の県立大学と同等の地方交付税措置を行うこと。	新規
33	学校施設の防災機能向上について 【教育委員会・企画部】	文部科学省	○今回の東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例を参考にしつつ、十分な検証を行った上で、学校施設を対象に避難場所として備えるべき必要な通信機能、自家発電設備や非常時の生活用水・飲料水の確保などの防災機能の基準を作成すること。 ○学校施設の防災機能の向上に活用できる国の財政支援制度の拡充を行うとともに、学校施設における耐震化をはじめ、老朽施設の改修等各種事業などに十分な財源措置を講じること。 特に、私立学校においては設置主体の財政難から耐震化が進んでいないため、耐震補強工事の補助率を引き上げるなど支援制度の拡充を講じること。	新規
34	少人数学級の制度化について 【教育委員会】	文部科学省	○平成24年度に小学校2年生へ少人数学級を拡大する方針とのことであるが、今後も全学年における少人数学級実現等、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案の実現に向けて引き続き努力すること。 ○新学習指導要領の円滑な実施のために、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案に示された年次計画のうち、中学校における少人数学級を平成24年度から実施するよう再検討すること。 ○地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舎整備費等の財源措置をすること。	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表

H23.10.13

番号	要望項目	要望先 (府省名)	要 望 内 容	新規 継続 の別
35	航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2（仮称）への機種変更等について 【企画部】	防衛省	<p>○航空自衛隊美保基地における次期輸送機C-2（仮称）への機種変更について、地元両市（境港市及び米子市）の住民は、騒音に対する懸念のほか、機体が大きくなることによる安全面への不安などを抱いているところ。地元両市の住民、関係団体等の懸念が払拭されるよう、騒音や安全性などの基地周辺に与える影響について、地元の意向や要望を踏まえた丁寧な説明・対応を行い、地元の理解を十分に得ること。</p> <p>○美保基地を使用する自衛隊航空機の安全運航に万全を期すとともに、美保基地周辺の生活環境の整備や地域振興について一層の対策を講ずること。</p>	継続
36	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	<p>○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備と生物テロ等に対応する装備の充実を図ること。</p>	継続